

公募型プロポーザルによる選定結果について

- 1 案件名称
平成29年度 中央区人権啓発推進事業業務委託
- 2 実施期間 契約日から平成30年1月31日
- 3 選定した事業者
一般財団法人大阪教育文化振興財団
- 4 公募期間
平成29年2月23日（木）から平成29年3月30日（木）
- 5 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・五十音順）

委員氏名	役職等
田中 雅子	人権擁護委員
辻 紳一	中小企業診断士
松永 秀久	近畿大阪銀行人材サービス部人権啓発室長

(2) 選定委員会の開催日 平成29年4月19日（水）

(3) 審査基準

評価項目	評価基準	配点
目的適合性	人権の視点に立ち、テーマに沿った事業内容であるか。	20点 (5点×4)
効果	成果の達成目標が明確であり、その効果が広く区民に還元されるか。	20点 (5点×4)
集客性	多くの区民が参加したいと思うような魅力的で集客力のある内容か。	15点 (5点×3)
実効性	提案した事業を確実に遂行できる体制、運営基盤があるか。	20点 (5点×4)
実績	同種、類似業務の実績が豊富であるか。	10点 (5点×2)
経費	効率的で妥当な経費により提案されているか。	15点 (5点×3)
	合計	100点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

一般財団法人大阪教育文化振興財団

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点：高得点順）

評価項目	A
目的適合性	4 4
効果	3 6
集客性	3 6
実効性	4 4
実績	2 4
経費	2 7
合 計	2 1 1

(6) 付帯意見

- ・講演会以外の啓発活動についても、充実に努めること。